

# 窓口業務時間を 毎週 火曜日 午後7時15分まで延長!!

～ 4月から9月まで試行 ～

各種証明書の発行や住民異動届の受理及び届出などの業務時間を、4月から9月までの毎週火曜日（祝日を除く）は、午後7時15分まで延長します。

なお、今回は、通常の時間帯に利用できない人などの利用状況を把握し、今後の住民サービスの向上や窓口業務のあり方について検討するため、試行的に実施するものです。

時間延長に伴い、取り扱える業務は以下のとおりとなっておりますが、他の関係機関への照会を要するものなど、内容によっては手続きが完了できない場合もありますので、不明な点などがある場合は必ず事前に問い合わせください。

【開庁(延長)時間】 午後5時15分から午後7時15分まで(毎週火曜日)

【開庁場所】 役場本庁舎1階 町民課窓口

取 扱 業 務	
証明書等交付	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など 土地・家屋評価証明書、所得・課税証明書、納税証明書などの税務証明 <small>税務証明においては現年分のみ</small>
申請・届出など	住民異動届(転入、転出、転居など)、印鑑登録、戸籍届(受領のみの場合あり) 国民健康保険関係業務 加入・脱退の手続、被保険者証の再交付、出産育児一時金の支給申請、葬祭費の支給申請、療養費の支給申請、高額療養費の支給申請 老人保健関係業務 加入・脱退の手続、医療受給者証の再交付、医療費の支給申請、高額医療費の支給申請 介護保険関係業務 原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車(町登録車両のみ) 小児医療費およびひとり親家庭医療費助成 児童手当および児童扶養手当
税金などの納付	住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納付

問い合わせ 町民課 ☎内線271～273

## 4月からの公共施設の開館時間について

施設名	業務(開館)日	開庁・開館時間	備 考
役場本庁舎	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	土曜日の午前中は一部の窓口業務を実施
国府支所	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	
保健センター	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	
環境美化センター	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	ごみ等の搬入時間は、電話で確認ください。 問 ☎(72)4438
横溝千鶴子記念障害福祉センター「すばる」	月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	施設利用は、午前9時～午後5時 問 ☎(73)4530
世代交流センター「さざんか荘」	老人福祉センター	日～水曜日	問 ☎(71)3650
	岩田記念室内競技場	木～土曜日	
	子育て支援センター	月～金曜日	午前9時00分～午後5時00分 子育てひろばは、午前10時～午後3時 問 ☎(71)3377
図書館 (開館時間)	火～金曜日	午前9時30分～午後7時00分	月曜日と第1木曜日は休館日(注) 問 ☎(61)3002
	土・日曜・祝日	午前9時30分～午後5時00分	
郷土資料館 (開館時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後4時30分	月曜日と毎月1日は休館日(注) 問 ☎(61)4700
生涯学習館 (開館時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後9時00分	月曜日は休館日(注) 問 ☎(61)0676
ふれあい会館 (開館時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後9時00分	月曜日は休館日(注) 問 ☎(61)2188
運動公園 (開園時間)	火～日曜日	午前9時00分～午後9時00分	月曜日は休園日(注) 問 ☎(61)8822

(注)ただし、月曜日が祝日にあたるときは開館・開園し、その翌日以後の最初の平日が休日となります。

使用できる施設の利用に際し、予約が必要な場合もありますので、不明な点がございましたら必ず確認してください。